

第6回 遺伝子組換え実験安全研修会 ～ゲノム編集生物をどう扱うか～
2014年8月2日（東京一橋講堂）報告

同研修会は全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会（大学遺伝子協）が主催しているもので、今回はゲノム編集に関する内容でした。運営も兼ねて参加をいたしましたので、簡単な報告をします。資料は遺伝子機能解析部門事務室に保管されています。ご覧になりたい方は事務室までご連絡ください。

プログラムは下記の通りです。

- ・ カルタヘナ法について
（文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策 宮本英尚氏）
- ・ ゲノム編集技術の基本原則と研究の現状
（広島大学大学院理学研究科数理分子理学専攻 山本卓氏）
- ・ ゲノム編集に関する国内の状況
- ・ 新育種技術（NBT）をめぐる海外諸国の政策検討状況
（茨城大学農学部地域環境科学科 立川雅司氏）
- ・ ゲノム編集に関する生物種ごとの議論（植物、動物）
- ・ ゲノム編集生物をどう扱うか

「ゲノム編集技術の基本原則と研究の現状」ではTALEN、CRISPR/Cas9の技術的な説明と比較が行われました。CRISPR/Cas9について構築が簡単で複数の同時改変も効率的に可能というメリットがあるが、Off-target効果に関してはTALENの方が低いと予想されることがほうこくされました。また、農水畜産物品種改良への利用や再生医療での利用についても言及されました。

「ゲノム編集技術の基本原則と研究の現状」では、事前に行ったアンケートの結果が報告されました。安全委員会（遺伝子組換え実験）へ申請し、拡散防止措置のもので実験をしている例が多いことが示されました。

国内の状況、生物種ごとの議論、どう扱うか、では、組換え実験に該当しない場合はケミカルによる変異処理と同等だと考えられるので規制対象にしなくてもよい、拡散防止措置を施して実施した方がよい、など様々な意見が出されました。現時点での対応として、適当な形でゲノム編集実験というカテゴリーの実験申請を行い記録しておく、譲渡の際にもこの記録を明示できるようにしておく、といった運用が望ましいのではないかと提言されました。

（中川・西村）